

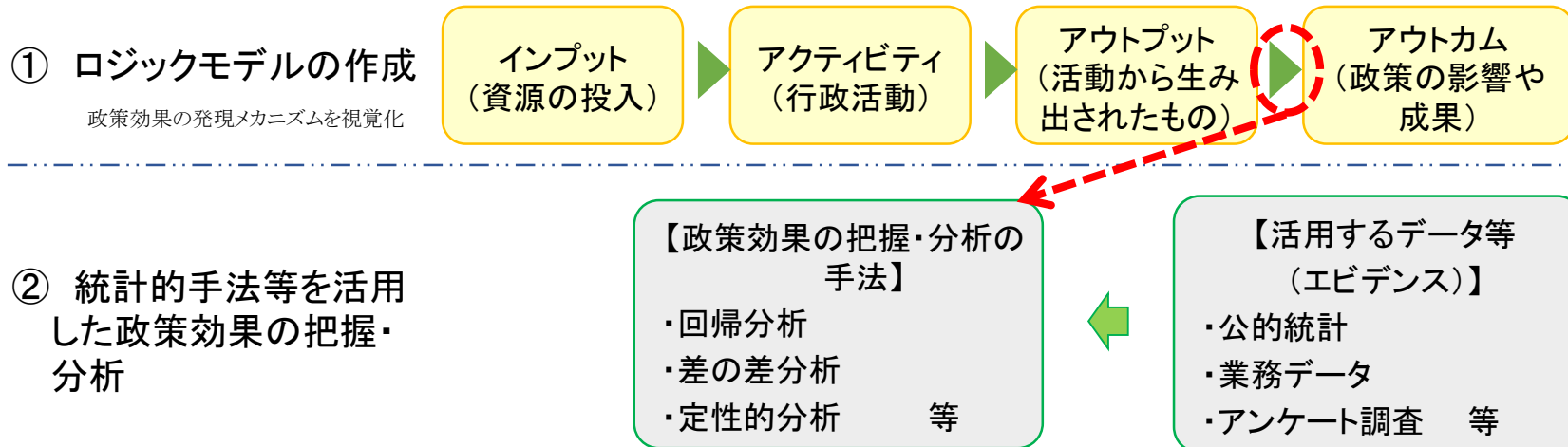
実証的共同研究の 取組について

令和5年6月
総務省行政評価局

関係府省・学識経験者との「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」

- **具体の施策をテーマ(題材)として**、ロジックモデルの作成等を通じて施策の目的(求める効果)や手段及びそれらの関係を明らかにした上で、実際に当該施策の効果を把握するために必要な調査・データ収集、統計的手法等を活用した分析等を、総務省、各府省担当者、学識経験者、委託事業者にて実施(H30年度～)
 - **各府省のEBPM(エビデンスに基づく政策立案)の実践に向けた取組を支援しつつ調査・研究を行う**ことで、各府省の参考となるEBPMに関する情報やノウハウを収集し、公表・発信

政策効果の把握・分析のイメージ



内容

- ◆ 刑事施設では、刑務所出所者等の就労の確保のため、就労支援を実施しているが、出所後の就労の見込みがないにもかかわらず、支援を希望しない者もいる。
- ◆ 就労支援が周知されてから受刑者が就労支援を受けるまでのボトルネックを整理した上で、就労支援を受けることを希望するように促す取組を検討（図1）し、ランダム化比較試験(RCT)により5施設で試行し、その効果を把握・分析（図2）。

図1

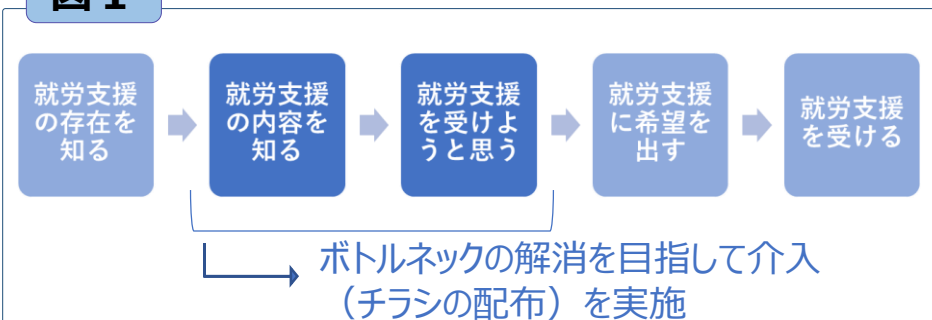
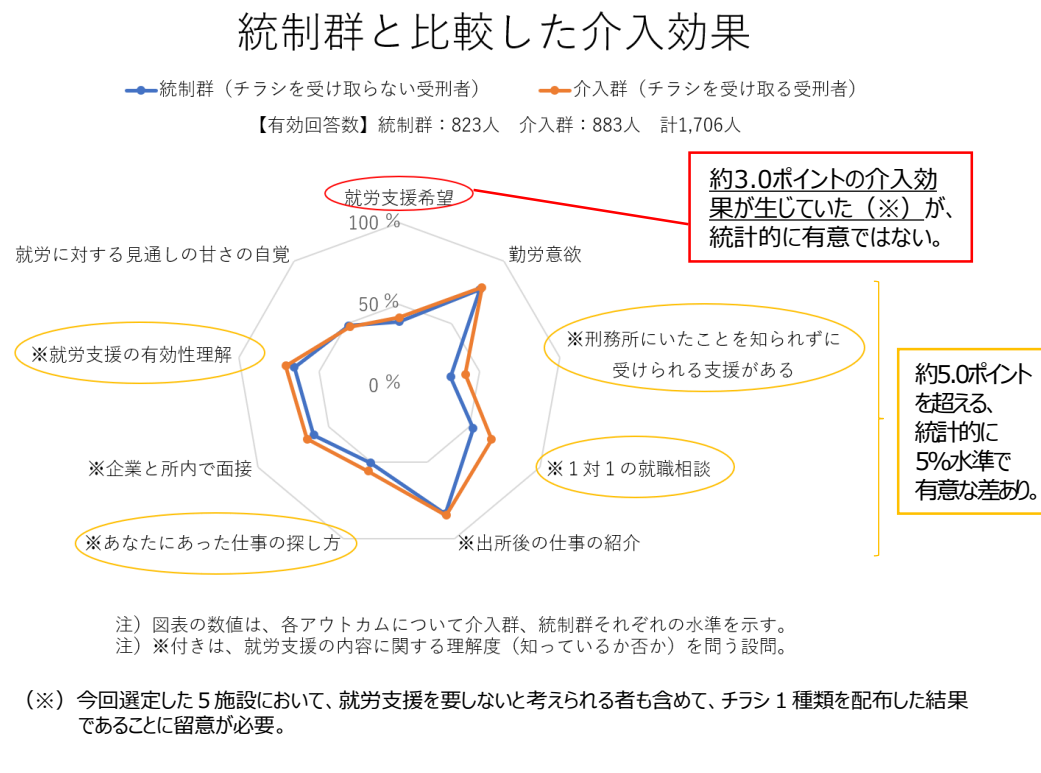


図2



結果・示唆

- ◆ 就労支援を受けることを促す効果があったかどうかはわからなかったが、就労支援制度に関する知識・理解の向上には一定の影響が生じていることがわかった。
- ◆ 本研究を通じて、知識・理解の向上に至った受刑者に対する追加的な対策や、就労の見通しの甘い者への追加的アプローチの検討の必要性など様々な示唆を得た。

	<p>事例 1：農山漁村振興交付金 (農林水産省)</p>	<p>事例 2：在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果 (文部科学省)</p>
<p>概要</p>	<p>交付金が農山漁村の活性化にどのように寄与しているかを分析</p> <p>⇒ 6次産業化に取り組む農業経営体数等が向上することを確認</p>	<p>在外教育施設に派遣経験のある教師とない教師を比較し、教師の能力等の伸びを分析</p> <p>⇒ 派遣経験のない教師と比べ派遣経験のある教師の方が、能力等をより伸ばしていることを確認</p>
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金の個々の対策がどのように目標に寄与しているのかを明らかにするため、段階的なアウトカムを設定する必要 ⇒ 目標達成のためには、どのような変化のステップを経る必要があるのかをロジックモデルも活用し整理した上で検証 ・政策効果の定量的な把握が必要 ⇒ 交付金の影響のある集落・ない集落の平均値の比較に加えて、交付金の影響のある集落と類似する集落を比較対象とした上で分析 (傾向スコアマッチング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証に活用できる既存のデータが少ない ⇒ できる限り事実を問うなど、設問を工夫したアンケートを教師に実施しデータを取得。管理職へのアンケートや、教育委員会等へのヒアリングも実施し多面的に実態把握 ・政策効果を適切に把握したい ⇒ 派遣経験のある教師とない教師の10年間の能力等の伸び幅の差を比較分析し、経時的な成長と切り分けた、派遣効果を確認 (差の差分析)

○農山漁村振興交付金

- ・本報告書の示唆も踏まえ、交付金終了後の事業継続の把握等のため、事業評価年度以降も事業の実施後の状況について調査を求めることができるよう、本年4月1日付で**実施要領を改正**するとともに、本年4月に**優良事例を公表**。

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領 別記3：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-68.pdf>

優良事例：https://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_seibi/attach/pdf/zirei2-18.pdf

【関係箇所抜粋】農山漁村振興交付金報告書概要 p 49 分析結果の考察・結果を踏まえた示唆（事業完了後の効果分析等の対応方法案）

- ・交付金終了後の事業継続状況を農林水産省や地方公共団体が継続的に把握している場合には、アンケート調査等を実施する必要はない。
- ・なお、アンケート調査等により把握が必要な場合には、農山漁村振興交付金終了後の事業の継続状態を把握するためのものであり、アンケート調査への回答がない場合でも電話調査等により事業の継続状況を把握する必要があるため業務負担が大きい。そのため、農林水産省や地方公共団体の職員、事業実施主体の負担を高めないためサンプリング調査を実施する。
- ・事業完了後にはモデルケース・勝ちパターンの分析のために、各対策・事業ごとに地域課題の解決を実現している優良事例の調査を行い、農山漁村振興交付金が政策効果を発現するために重要な要素の抽出・蓄積に取り組むことも重要である。

○在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果

- ・研究成果は、**全国の教育委員会向けの冊子**（教育委員会月報）**で紹介**されるとともに、在外教育施設への派遣を希望する教師の募集の際にも活用（冊子、ポスター）。
- ・また、各都道府県の各主管部課長会議等での説明の際にも、**研究成果の紹介などを踏まえた説明**を実施。

➤令和2年度以前案件の研究結果についても、**各種説明資料や会議資料等に活用**されている。

・総務省行政評価局では、各府省庁と共に、平成30年度から「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究」を実施。これまでのべ12テーマについて研究。

●平成30年度：

- ① IoTサービス創出支援事業（総務省）
- ② 女性活躍推進（内閣府、厚生労働省）
- ③ 競争政策における広報（公正取引委員会）
- ④ 訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

●令和元年度：

- ① 競争政策における広報【継続】（公正取引委員会）
- ② 地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省）
- ③ 財政教育プログラム（財務省）

●令和2年度：

- ① 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果（文部科学省）
- ② #7119（救急安心センター事業）の導入効果（総務省消防庁）

●令和3年度

- ① 農山漁村振興交付金（農林水産省）
- ② 在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果（文部科学省）

●令和4年度

- 刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策に関する調査・分析（法務省）

実証的共同研究の募集

- 総務省では、EBPMの実例創出のため、総務省の**予算・人員・ノウハウを活用**し、政策所管府省と共同で、様々な政策の効果検証を実施しています。
＜効果検証を行った政策の例＞ 農山漁村振興交付金(農林水産省)、#7119(救急安心センター事業)の導入効果(総務省消防庁)など
- **総務省、各府省政策担当者、委託事業者の3者で協力**し、ロジックモデルの作成やデータ収集から統計分析までを一気通貫で行います。

⇒ 政策評価審議会答申を踏まえ、「実証的共同研究」の枠組みを柔軟化し、実施後の検証のみならず、政策の設計段階の案件などにも対応。

例えば、以下のような、**効果検証の準備段階や途中過程で行う取組についても実施**

- 事後の効果検証のための適切な指標設定
- 現状把握と課題設定のためのデータやエビデンスの収集
- 指標に基づき、データを収集・整理

※ EBPMとしての質を担保するため、各取組には外部有識者も参画

「外部有識者へ相談したい（紹介してほしい）」「ロジックモデルを第三者の目で見たい」「データの収集・分析を事業者へ発注したいので、相談に乗ってほしい」といったこともOKです。効果検証に関することは何でもお気軽にご相談ください。